

ホ 年齢階級別

常用身体障害者の賃金を年齢別にみると20～24歳から55～59歳の33万8千円のピークまででなだらかに上昇している。

男女別にみても、50歳代が賃金のピークになっている。一方障害別では、視覚障害者は40歳代で最高額に達しており、その他の障害と比較して低い年齢でピークに達している。

表1-10 年齢階級別、平成10年9月の常用雇用身体障害者の賃金（きまって支給する給与）
（単位：千円）

年齢階級	全体	男子	女子	視覚障害	聴言障害	肢体不自由	内部障害	重複障害
全体	283	309	198	401	201	282	308	203
19歳以下	159	165	153	277	180	162	157	139
20～24	148	150	146	183	140	157	163	159
25～29	174	201	144	179	147	192	163	170
30～34	219	226	210	269	189	229	243	202
35～39	240	272	182	221	232	244	250	205
40～44	299	323	185	472	231	239	296	187
45～49	310	330	156	438	215	267	263	134
50～54	318	349	162	222	241	324	366	259
55～59	338	346	308	286	247	356	339	278
60～64	239	253	174	155	147	230	354	161
65歳以上	173	202	100	152	178	138	329	125

(8) 労働時間

平成10年9月の常用身体障害者の平均実労働時間は138時間でうち男子は139時間、女子は132時間となっている。これは同年同月の一般労働者と比べて、全体で17時間短くなっている。

表1-11 事業所規模別、常用雇用身体障害者の実労働時間

（単位：時間）

	計	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1000人以上
身体障害者計	138	120	149	145	148	147
男 子	139	123	152	146	151	148
女 子	132	108	142	140	141	141
常用雇用労働者全体	155	154	157	153	152	155
男 子	159	167	167	161	158	159
女 子	141	136	140	140	139	141

注 常用労働者全体は労働大臣官房政策調査部「毎月賃金統計調査月報」（平成10年9月分）